

全 員 協 議 会 資 料

平 成 3 1 年 1 月 2 8 日

ちよこバス運行事業について

コミュニティバス事業の運営状況について

1 西武バスの運転士確保の現状について（平成 30 年 11 月 30 日現在）

- ・全営業所運転士必要定数に対する不足数 ⇒ ▲55 名
- ・55 歳以上の運転士の占める割合 ⇒ 29.59%

※新人運転士の待遇改善（嘱託運転士を経ずに直に正社員登用する）を行ってはおりますが、採用難は解消せず、それに伴いコミュニティバスに乗務するベテラン運転士の割合も増え、人件費は増加傾向です。

2 コミュニティバスの運行経費について

経費の費目、使途及び算定方法について

費目	使途	算定方法	
運送費	営業所の経費	—	
人件費	営業所の人件費	—	
	運転士	運転士人件費	A
	運転士時間外	運転士の時間外勤務の費用	—
	その他	営業所に勤務する事務員、整備士の人件費	B
燃料油脂費	燃料油脂の購入費	C	
車両修繕費	車両の各種点検費用及び修繕費用	B	
その他経費	営業所の固定資産償却費、施設修繕費等	B	
一般管理費	本社の経費（人件費、社員募集費等）	B	
諸税他	自動車税、自賠責保険料等	D	

A・・・コミュニティバスについては、運転士の人件費単価を抑えるため、直近に入社した人件費水準の低い新人運転士を乗務させているものと仮定して計算を行っております。新人運転士で賄えない不足ダイヤ数分だけベテラン運転士が乗務するものと仮定して単価計算を行います。よって、時間外手当と合わせ、実際に掛かった経費より大幅に割安な単価となっております。

※人件費単価は平均年収に会社負担の厚生費を加えたものです。

B・・・国土交通省に提出を義務づけられている事業報告書及びその基礎資料から、当該費目の総経費（コミュニティバスに関係のない経費を除く。）を算出し、これを総走行キロで割り、キロ当たり単価を算出します。この単価に、ちよこバスの総走行距離を乗じてちよこバスの経費を算出します。なお、前年度実績により当該年度の経費を算出するため、毎年6月頃に単価が確定します。

C・・・軽油仕入額の平均価格で算定しますが、大量仕入れにより市中価格より安価な額となっております。燃費は、前年度のちよこバスの燃費です。

D・・・実額です。

3 コミュニティバス運行経費の推移について

別添資料

## コミュニティバス運行経費推移表

&lt;単位:円&gt;

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
他自治体単価経費計算	46,168,738	44,739,331	45,397,953	45,543,130	43,500,022	44,812,895	44,650,177	44,173,213	49,350,215
ちよこバス単価経費計算	43,077,418	43,120,032	43,074,456	44,650,606	43,735,359	44,505,695	44,459,684	44,367,090	48,030,566
差額(西武バス負担額)	3,091,320	1,619,299	2,323,497	892,524	△ 235,337	307,200	190,493	△ 193,877	1,319,649

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
他自治体単価経費計算	66,683,982	67,112,200	67,839,806	69,921,278
ちよこバス単価経費計算	64,085,015	63,308,441	63,234,911	65,413,655
差額(西武バス負担額)	2,598,967	3,803,759	4,604,895	4,507,623

30年度は見込み額

- ※ 上表は、1ページの算定方法A、Bの費目ついて、経費を積算しています。したがって、運転士時間外、燃料油脂費、諸税他は含まれていません。
- ※ 東大和市と比較するため、「他自治体単価経費計算」欄は、他自治体の単価に東大和市の総走行距離、必要運転士数を乗じて積算しています。

## ちよこバス運行事業補助金の予算措置について

## 1 補助金の算定方法について

計算式  $\text{補助金} = \text{運行経費} - (\text{運賃収入※} + \text{広告収入※})$  ※税抜き

## 2 今後の運行経費について

運行経費については、平成21年度以降、改定していません(※)が、今後は、西武バス(株)が運行している他自治体のコミュニティバスの積算方法に準拠し、毎年度改定していくものとします。なお、平成31・32年度は、下表の経過措置を行います。

		運行経費		
		平成31年度 平成32年度	平成33年度以降	参考(平成30年度)
当初 予算	積算 方法	他自治体の前年度の確定単価に基づいて積算します。(経過措置)	他自治体の積算方法に準拠します。 前年度確定単価に、概算伸び率A(運転士人件費3%、他は5%程度)を加算した単価に基づいて積算します。	平成21年度単価に基づいて積算 ※
決算	積算 方法	同上	当該年度中に西武バス(株)が確定した単価に基づいて積算します。	同上

※ 運転士人件費の一部については、平成30年度に改定しています。また、燃料油脂費については毎年度改定しています。

## 3 補助金、収入及び運行経費について

<単位：円、斜字は平成31年1月16日現在の仮定額>

年度		補助金 B-A	収入 A	運行経費 B	備考
29	予算	51,708,000	18,471,344	70,178,413	決算額の増は燃料油脂費の増による
	決算	(49,331,448)	(22,265,357)	(71,596,805)	
30	予算	53,039,000	20,651,913	73,690,378	運転士人件費 約216万円増
	決算	(-)	(-)	(-)	
31	予算	57,033,680	22,162,384	79,196,064 ※1	他自治体の30年度確定単価に準拠
	決算	(-)	(-)	(-) ※1	
32	予算	—	—	約8,210万円 ※2	他自治体の31年度確定単価に準拠
	決算	(-)	(-)	(-)	
33	予算	—	—	約8,820万円 ※3	他自治体の33年度予算単価に準拠
	決算	(-)	(-)	(-)	

※1 運行経費の単価を、他自治体の平成30年度確定単価に改定します。これにより、予算、決算ともに550万円程度の増が想定されます。

※2 運行経費の単価を、他自治体の平成31年度確定単価に改定します。この確定単価が定まっていなかったため、ここでは、単価の伸び率を概算伸び率Aと仮定して積算しています。従って、実際の伸び率に応じて、予算額は変動します。

※3 運行経費の単価を、他自治体の平成32年度確定単価に概算伸び率Aを加算した単価(他自治体の平成33年度予算単価)に改定します。この単価が定まっていなかったため、ここでは、単価の伸び率を次の計算式のとおり仮定して積算しています。なお、決算においては、確定単価に応じて不用額が見込まれます。

計算式：運行経費の単価 = 平成30年度確定単価 × (1 + 概算伸び率A)<sup>3</sup>